

平成30年さいたま市議会9月定例会

補正予算議案の概要 (追加提出)

- ・議案第 150号 平成30年度さいたま市一般会計補正予算(第5号)

1 補正予算の概要

(1) 総括表

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	合計
一般会計	556,318,910	7,815	556,326,725
特別会計	311,285,264	0	311,285,264
企業会計	130,510,003	0	130,510,003
合計	998,114,177	7,815	998,121,992

(2) 一般会計補正予算の概要

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
21 繰入金	18,142,046	7,815	18,149,861
歳入合計	556,318,910	7,815	556,326,725

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
2 総務費	55,573,844	7,815	55,581,659
歳出合計	556,318,910	7,815	556,326,725

2 事業の概要

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	補正額
戸籍住民基本台帳事務事業	7,815
局/部/課 市民局/区政推進部	[財源内訳]
款/項/目 2款 総務費/4項 戸籍住民基本台帳費/1目 戸籍住民基本台帳費 予算書P. 11	- 一般財源 7,815
<事業の目的・内容> 行政サービスや社会生活の基礎となる、戸籍や住民基本台帳、個人番号カード等に関する事務を正確かつ迅速に行い、市民サービスの向上を目指します。	
<補正の目的・内容> 本市を被告とする損害賠償請求事件の判決に基づき、原告に対して賠償金を支払うため、補正を行うものです。	補正前予算額 878,338
<主な事業> 1 賠償金 7,815	[参考] 事業スケジュール ・平成30年10月31日 賠償金の支払
(単位：円)	
損害額 7,150,000	
遅延損害額 664,068	